

もしも自分の家が 被災したら…



動できますか



「防災月間」。

駿河トラフから南海

適正な補償を受けるために ―

私たちの大切な家族や財産を災害から守るためには、日頃から の備えがとても大切です。しかし、大規模な災害が起きた場合、 揺れに耐えきれず家屋が倒壊してしまうなど、防ぐことができない 時もあります。

「もしも自分の家が被災したら…」そんな時、地震保険や各種共 済などに加入していると、被災した建物に対し保険金などが支払わ れる場合があります。

災害が収まった後、少しでも早く日常生活を取り戻すために、そ して被災した家屋に対して適正な補償を受けるためには、被害の程 度を判定する罹災証明を取得する必要があります。

災害が収まり、 安全確保が出来たら

写真を撮る

- ■倒壊、破損箇所の詳細な写真を撮りましょう。 (内外4方向・遠近から撮影)
- ■水害の場合には、浸水の高さが分かるように写 真を撮りましょう (壁についた跡など)
- ※住家以外の建物(車庫、倉庫、事業所、店舗など)や、 工場の機器類等も対象となる場合もあります。

罹災証明を取得する

罹災証明は、町税務課で申請できます。 ※被害の判定:地震「全壊・大規模半壊・半壊・ 一部破損」水害「床上浸水・床下浸水」 ※判定は、現地調査、写真での状況確認などを基 に行います。

補償&支援の申請をする

※多くの場合、罹災証明の添付が求められます。

木造住宅 無料耐震診断実施中!

町では、次に該当する木造住宅を対象に専門家による耐震診断 を行っています。診断費用は『無料』ですのでぜひ、ご活用下さい。

- ・昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅
- 2階建以下、長屋及び共同住宅以外
- 診断希望の建物が申請者所有で町内にあり、居住している
- 同じ所有者または同じ建物が以前にこの診断を受けていない
- 併用住宅の場合、住宅部分の面積が過半
- ・診断を希望する住宅の延床面積が300㎡以下

保険会社等に、補償や支援の申請をしましょう。

まずは、町まちづくり推進課へ ご相談下さい。

※実施できる件数に限りがありますので希望され る方はお早めにご相談下さい。

※耐震診断の結果による耐震改修等に、補助 金制度の利用が可能です。

間町まちづくり推進課都市計画係



町内各地で防災訓練が実施されました

感染症対策をしながら、 できる範囲で **消防団による消火栓の開閉や器具の確** し訓練」を行いました。 訓練、安否確認・状況報告訓練のほか 自分や家族の安全



▲高田地区防災会による毛布を用いた搬送体験(高田地区)

災害への備え、できていますか?

?地震が起きて家具などの下敷?すぐに持ち出せる備蓄品はあ災害が発生したとき、どこに逃

普段から定期的な確認を行いま 家族での安否確認手段 災害が発生したとき、



圆町防災課

2 055-272-1175

教育委員会の通信簿

令和3年度町教育委員会 事務の管理、執行状況の 点検と評価

評価のための基本的な考え方

- ①『自然・歴史・文化などを活かした「にぎわい」づくり~子どもたちの 未来へ伝統と安心をつなげて~』を町の将来像とし「ふるさとを愛する まちづくり」、「文化や歴史を守るまちづくり」、「交流するまちづくり」を 基本的な考え方として、実態に合ったものとする。
- ② 委員会事務の改善と説明責任を果たすことを目的とする。
- ③ 5段階絶対評価とし、シンプルで誰にでもわかりやすいものとする。

令和3年度町教育委員会の事務の管理、執行状況の点検と評価

項目	観点	評価の 平均値
ふるさと キャリア 教育の充実	ふるさとに誇りを持ち、将来の生き方の基盤となるよう地域の自然や歴史、人物、文化、伝統産業、特色ある産業などの学習を積極的に進めているか。	4.0
学校教育 の充実	「生きる力」を育む適切な教育課程の実施・評価・改善を、推進しているか。	4.0
	「確かな学力」を育む指導・評価を推進しているか。	4.0
	生徒指導の充実を推進しているか。	4.0
	体育・スポーツ及び健康・安全に関する基礎基本となる る資質能力の育成を推進しているか。	3.6
	外国語教育の推進に努めているか。	4.8
	学校・家庭・地域との連携と協働活動を推進しているか。	4.2
	健康安全指導の充実に努めているか。	4.0
	安全・安心な給食の提供に努めているか。	4.2
生涯学習 スポーツ の推進	公民館活動の支援は充実しているか。	3.6
	図書館事業は充実しているか。	4.4
	各種講座は充実しているか。	3.8
	スポーツ施設の設備充実に努めているか。	3.8
	スポーツ推進委員の連携・協働の強化を図っているか。	3.4
	スポーツ愛好者の底辺拡大に努めているか。	3.2
	スポーツの指導者育成に努めているか。	3.0
	青少年の健全育成に努めているか。	4.0
文化・芸術 の振興	文化・芸術に触れる機会の推進に努めているか。	3.8
	文化・芸術活動への支援及び助成に努めているか。	4.0
	『本物』に触れる機会の提供に努めているか。	3.2
地域・伝統 の継承	伝統芸能・技能の保護に努めているか。	3.8
	文化財の保護と保存の推進に努めているか。	3.6
	教育委員会の会議の運営改善に努めているか。	4.0
	企画、指導、管理は適切か。	4.2
	人事や組織の改善に努めているか。	4.0
	学校等の施設の充実に努めているか。	4.4
国際交流 の推進	国際交流の為の語学力強化の推進に努めているか。	4.2
	異文化理解の推進に努めているか。	3.4
	姉妹都市との派遣交流の推進に努めているか。	3.4
	総平均値(上記 29 項目の評定の平均値)	3.9

※「評定の平均値」は各教育委員が上記29項目について5段階絶対評価 (5:極めて満足 4:満足 3:普通 2:不満 1:極めて不満)で、評定したものの平均値です。

検と評価を行い、その結果を広の管理や執行の状況について点町教育委員会では毎年、事務 止に執行されているか、 教育委員が委員会内の業務が適 教育長と4名の

> は3・9で、 保するため、 階で自己評価しました。 評価の結果、 言を受けました。 自己評価の客観性を確 最も高かったの 有識者から意見や 29項目 の平

外国語教育の

推進に努めて

で4・8でした。

育推進協議会・研究委員会が発 地域の良さや豊かさへの気 取り組みや成果に期待 「ふるさとキャ イリア教

の指導者 がありました。 課題を明らかに

育成に努めていかったのはころ

いる か

で3・

ったのは「スポー

員会では、 これらの評価をもとに教育 教育水準の維持向 などの意見 くなってい

圆町教育委員会教育総務課 ☎ 055-272-6093

や地域の実情に応じた教育の振

対象者となる方へ、順次接種券を発送予定です。

今後のコロナワクチン接種について

町では、国の方針により、次のとおりワクチン接種を計画しています。

2回以上 接種が完了した 12歳以上の方

オミクロン株に対応した 新ワクチンの接種が始まります。 (3回目、4回目接種済の方も含まれます)

小児用コロナワクチンの 3回目接種が始まります。

2回接種が完了した 5~11歳の方

生後

6カ月~4歳の方

乳幼児用コロナワクチンの 接種が始まります。

※今後、国の検討状況により変更となる場合があります。 詳細が決まり次第、町ホームページ、回覧物などでお知らせします。

ワクチン接種証明書(ワクチンパスポート) 宿泊補助に がコンビニでも取得できます

ワクチン接種証明書には、パスポート情報等を記載した海外用のものや、日本 国内用のものがあり、書面又は電子版で取得可能です。

令和4年8月からワクチン接種証明書(書面のもの)が、マイナンバーカードを利 用して一部のコンビニで交付できるようになりました。従来の申請のように窓口へ 出向いたり、郵送での申請が不要で、土日祝日でも取得することができます。

■発行に必要なもの

①マイナンバーカード及び4桁の暗証番号 ②接種証明書発行料1枚当たり120円

■利用できるコンビニ

セブン - イレブン (全国)及び、北海道 等の一部地域のコンビニで利用可能

■利用時間

午前6時30分~午後11時00分 (土日・祝日も対応)

■注意事項

- ・コンビニで海外用の接種証明書を取 得するためには、令和4年7月21日以降 に町で発行する海外用の接種証明書ま たは接種証明書アプリで海外用の接種 証明書を取得している必要があります。
- ・印刷不良の場合を除き、発行後の返 金は対応できません。

��町いきいき健康課ワクチン接種係 30556 (42) 7

No.205 🚹

No.205

図書館ホームページ

館] ☎055-272-8888 開館時間〔平日〕 9:30 ~ 19:00

〔土日〕 9:30~17:00

■学習室: ① 10:00 ~ 12:00 ② 14:00 ~ 16:00

■休館日:毎週月曜(祝日は開館)・祝日の翌日・年末年始・月末平日

【三珠分館】 ☎055-272-1204

開館時間 9:00 ~ 17:00 (12:30~13:30 昼休み) ■休館日:毎週月曜・日曜・祝日・年末年始・月末平日

【六郷分館】四0556-32-2002

開館時間〔平日〕12:00~19:00

[土日] 9:00~17:00(12:30~13:30昼休み)

■休館日:毎週月曜・祝日・年末年始・月末平日

※入館時、マスクの着用・検温・手指消毒をお願いします。 体調不良の場合は、入館をご遠慮下さい。



今月のおはなし会

IJ*Ĺ*ĽŊĠĸĠŊĠĸĠŶ

10月27日 11:00~11:20 図書館本館

員】 先着3組(定員になり次第締め切ります)

【申込方法】 電話 (055-272-8888) またはカウンター

【申込開始】10月13日 〒9:30から

【申込内容】①保護者の氏名②連絡先③参加人数

10月27日 11:15 ~ 11:35 子育て支援センターすくすく

員】 先着5組 (1組3名まで) ※町内在住者限定 【申込方法】 電話 (055-272-1204) またはカウンター

【申込開始】10月11日火 9:00 から ※詳細は三珠分館まで

10月20日 15:30~16:00 文京交流センター(六郷分館1階) 員】 先着10名(定員になり次第締め切ります) 【申込方法】 電話 (0556-32-2002) またはカウンター

【申込開始】10月1日田 9:00 から ※詳細は六郷分館まで

入場無料

今こそことばが大切— **11/19**王 講山梨県立図書館長 午後1時00分開場

☆田一秀穂さん 午後1時30分開演 【場所】町生涯学習センター(if センター)2階多目的ホール

【定員】80名(定員になり次第締め切り) ※申し込みは10月18日返9時30分より、電話(055-272-8888) またはカウンターにて受付

※諸事情により講演会を中止にする場合があります。来館前に 本町HPまたは直接電話でご確認下さい。

【日時】11月3日困〔文化の日〕

午後2時~(開場午後1時45分)

【場所】 町生涯学習センター (if センター) 2階 会議室2 ※バトラー(発表者) 定員3名 10月22日 土まで受付 〔高校生以上の町内在住者及び町内への通勤通学者〕 ※観覧参加者(投票者) 定員15名

詳細は、図書館本館へお問い合わせ下さい。

間図書館本館☎ 055-272-8888

図書館利用者(本の貸出・予約等)に 手作りリースをプレゼントします! ※1人1つ(2種類からお選び下さい。)

10月1日 土~ なくなり次第終了

【場所】町生涯学習センター(if センター)

2階多目的ホール

【定員】80名(定員になり次第締め切り)

【出演】朗読サークル「橡の会」

※申し込みは10月4日 ※9時30分より、電話(055-272-8888) またはカウンターにて受付

※諸事情により講演会を中止にする場合があります。 来館前に本町HPまたは直接電話でご確認下さい。

新聞着國門書

■一般向け

『夜の道標』(芦沢央/中央公論新社)

人格者だった塾の経営者はなぜ殺されたの か。2年後、とある偶然の出会いによって事 件は思わぬ発展を遂げていく。傷つけられた 魂が辿り着く、慟哭と救済のラストとは。



※感染症等の状況により、延期または中止となる場合があります。





事前予約制

■ プレゼント! 互作キット音児グッズ

- 楽しい! あそびブース
- 驚き!手品ショー
- 親子で楽しもう!読み聞かせ
- ファミリー写真展

子育て支援センター

facebook に掲載中

詳細はこちら

「あいあい」



場所 市川大門児童館(市川大門 1000-1) 時間入替制 各回15組限定

10/30回

①午前 10 時~午前 11 時 ※満員 ②午前 11 時 30 分~昼 12 時 30 分

③午後1時~午後2時

事前の予約が必要です。※市川三郷町内在住の未就学児とその家族限定 【受付場所】子育て支援センターあいあい(高田152-1市川富士見保育所2階)

電話予約も可数 055-272-4316 (平日午前9時~午後5時) 【受付期間】10月13日 はまで※定員になり次第締め切り

★ご予約は家族単位でお願いします

★ご予約時にご希望の時間帯(②~③)をお伝え下さい

問 市川大門児童館 ☎ 055-230-3139